

2. 文部科学省等の対応

<文部科学省>

(省内の体制整備、職員の派遣等)

- ・文部科学省災害情報連絡室(室長:施設企画課長)を設置。(6月29日)
- ・平成30年西日本の大雨と台風第7号に関する関係省庁災害警戒会議に防災推進室担当官が出席。(7月2日、4日)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:大臣官房長)を設置。(7月7日)
- ・平成30年7月豪雨非常災害対策本部会議に大臣官房長が出席。(7月8日、9日)
- ・関係省庁局長会議に文教施設企画部長が出席。(7月8日、9日)
- ・政府調査団に文部科学省職員1名を派遣。(岡山県、広島県:7月9日)
- ・文部科学省災害応急対策本部(本部長:大臣官房長)を文部科学省非常災害対策本部(本部長:事務次官)に格上げ。(7月9日)
- ・文部科学省非常災害対策本部会議(第1回)を開催。(7月9日)

(教育委員会等への対応)

- ・各都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と文教施設の被害状況の把握、二次災害防止を要請。(6月29日、7月2日、3日、4日、5日、6日、7日、8日)。
- ・被災した公立学校施設の早期復旧を図るため、事前着工の着手等について、各都道府県教育委員会宛に事務連絡を发出。(6月29日)
- ・大雨特別警報が発表された11府県に対して、学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査の中間報告を求めないこととする事務連絡を发出。(7月9日)
- ・①被災した児童生徒等の学校への受入れ、②被災した児童生徒等への教科書の無償給与、③児童生徒の入学料等や就学援助、就学支援金、奨学金等の弾力的な取扱・措置、④修了認定や補充のための授業等への配慮、⑤心のケアの実施、等について取組を促す通知を、各都道府県教育委員会等宛てに发出予定。(7月9日)

<国立研究開発法人 防災科学技術研究所>

- ・「平成30年台風第7号と類似した経路の過去の台風」をウェブサイトで公開。(6月29日)
- ・災害関連情報を集約したクライシスレスポンスサイトを開設。(7月5日～)
-「浸水・土砂災害危険度」を公開。(7月5日)
- ・「平成30年台風第8号と類似した経路の過去の台風」をウェブサイトで公開。(7月6日)
- ・「2018年7月6日から7日に西日本に災害をもたらした雨雲の特徴」をウェブサイトで公開。(7月7日)
- ・災害対策チームを設置。(7月7日)
- ・政府・自治体対応に関する支援等のために現地に職員を派遣。(ISUT(災害時情報集約支援チーム)として広島県庁)累計2名:現時点2名、派遣予定1名。(7月7日～)
- ・政府・自治体対応に関する支援等のために現地に職員を派遣。(岡山県庁)累計1名。(7月8日～)

<担当> 文教施設企画部施設企画課防災推進室